

参考例

事業者番号は記入不要です。

事業者番号

貨物

日付は青森運輸支局輸送・監査部門に提出した日付を、トラック協会を通じて提出する場合はトラック協会に提出した日付を記入してください。

令和 2年 5月 1日

特別積合せ貨物運送(運行系統が二以上の地方運輸局長の管轄区域に設定され、かつ、その起点から終点までの距離の合計(運行系統が重複する部分を除く。)が百キロメートル以上のものに限る。)を行う一般貨物自動車運送事業はここに○を記入し、あて先を国土交通大臣にしてください。

住所 青森県〇〇市〇〇〇丁目〇番〇号

事業者名 株式会社 〇〇運輸

代表者名 〇〇 〇〇

提出先	<input type="checkbox"/>	国土交通大臣	殿
	<input checked="" type="checkbox"/>	東北運輸局長	殿

(提出先該当欄に○印を記入すること。)

特別積合せ貨物運送の許認可を受けていない一般貨物自動車運送事業者はここに○を記入し、あて先を主たる事務所(本社)の所在地を管轄する地方運輸局長(青森県内の場合は東北運輸局長)にしてください。

一般貨物自動車運送事業事業報告書

事業年度及び始期・終期の日付を記入し、その事業年度の全期分の報告であれば全期を○で囲んでください。

平成 31 年 上・下・**全期**

平成31年 4月 1日 から 令和 2年 3月31日まで

許認可を受けている事業の欄に○を記入してください。

事業種類

<input type="checkbox"/>	一般貨物 (特別積合せ・有)	鉄軌道業
<input checked="" type="checkbox"/>	一般貨物 (特別積合せ・無)	自動車道事業
<input type="checkbox"/>	貨物利用運送事業	その他事業

(事業種類の該当欄に○印を記入すること。)

第1号様式（第2条関係）（日本工業規格A列4番）

事業者番号

事業年度の始期・終期の日付を記入してください。

事業概況報告書

事業者番号は記入不要です。

平成31年 4月 1日 から 令和 2年 3月31日まで
 東北運輸局長 殿

あて先が国土交通大臣であれば国土交通大臣と記入し、東北運輸局長であれば東北運輸局長と記入してください。なお、あて先の敬称が「あて」になっている場合、二重線を引き、「殿」に訂正してください。

住所 青森県〇〇市〇〇〇丁目〇番〇号
 事業者名 株式会社 〇〇運輸
 代表者名(役職名及び氏名) 代表取締役 〇〇 〇〇
 電話番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

経営規模

資本金の額又は出資の総額	〇〇〇〇 千円	発行済株式総数	〇〇〇 株
--------------	---------	---------	-------

主な株主（所有株式数の多い順に5名を記載すること）

株主名	発行済株式総数に対する割合（%）
〇〇 〇〇	〇〇%
〇〇 〇〇	〇〇%
〇〇 〇〇	〇〇%

役員

	役職名	氏名	常勤非常勤の別
取締役(理事)等	代表取締役	〇〇 〇〇	常勤
	取締役	〇〇 〇〇	非常勤
	取締役	〇〇 〇〇	常勤
会計参与	終期時点の役員の一覧を作成します。役員の変更があった時は、ここで報告するのではなく、別途、貨物自動車運送事業法施行規則第44条に基づく届出書(役員変更届出書)を提出する必要がありますので、注意してください。		
監査役(監事)等	監査役	〇〇 〇〇	常勤

経営している事業

事業の名称	従業員数(人)	営業収入(売上高)構成比率(%)
一般貨物自動車運送事業	〇〇人	100%
事業の名称欄には法人名や屋号ではなく、あくまでも事業の名称を記入してください。		
合計	〇〇人	100%

備考

- 従業員数は、給与支払の対象となった月別支給人員（臨時雇用員にあっては、25人日を1人として換算）の該当事業年度における合計人員を当該事業年度の月数で除した人数とすること。
- 会社法（平成17年法律第86号）第2条第12号に規定する指名委員会等設置会社にあっては、「監査役」を「執行役」とすること。

事業者番号は記入不要です。

事業者番号

一般貨物自動車運送事業損益明細表

平成31年 4月 1日 から 令和 2年 3月31日まで

▲事業年度の始期・終期の日付を記入してください。

住 所 青森県〇〇市〇〇〇丁目〇番〇号
 事 業 者 名 株式会社 〇〇運輸

(単位:千円)

営業収益	運送収入	貨物運賃		賃	
		その他		他	
		計			
営業費用	運送費	人件費		費	
		燃料油脂費	ガソリン費		費
			軽油費		他
計					
営業費用	運送費	修繕費	事業用自動車		他
			計		
			減価償却費	事業用自動車	
計					
営業費用	運送費	保険料		料	
		施設使用料		料	
		自動車リース料		料	
		施設賦課税		税	
		事故賠償費		費	
		道路使用料		料	
		フェリーボート利用料		料	
		その他		他	
		計			
		営業費用	一般管理費	人件費	
その他				他	
計					
合計				計	
営業損益				益	
営業外収益	金融収入		益		
	その他		他		
	計				
営業外費用	金融費		用		
	その他		他		
	計				
営業外損益				益	
経常損益				益	

・(単位:千円)ということは、一の位が千円から始まるので、一の位を一円から始めないよう、注意してください。

・各科目の記入漏れが無いよう、注意してください。
 ※特に計及び合計

・事業年度が前年4月1日から3月31日までであれば、本様式にある営業収益の合計と事業実績報告書にある輸送実績の営業収入が一致するので、注意してください。

・本様式にある運送費の人件費及び一般管理費の人件費は第3号様式の運送費の合計及び一般管理費の合計と一致するので、注意してください。

・損益計算書及び貸借対照表に関しては様式が定められていませんが、一般貨物自動車運送事業のみ関わる科目がある場合、本様式の数字と一致するはずなので、注意してください。

事業者番号は記入不要です。

事業者番号

一般貨物自動車運送事業人件費明細表

平成31年 4月 1日 から 令和 2年 3月31日まで

事業年度の始期・終期の日付を記入してください。

各区分の記入漏れがないように注意してください。
※特に計、小計、合計、支給延人員及び雇用延人員

住 所 青森県〇〇市〇〇〇丁目〇番〇号
事 業 者 名 株式会社 〇〇運輸

(単位：千円)

区 分	運 送 費			一 般 管 理 費	合 計
	運 転 者	そ の 他	計		
役 員 報 酬					
給 料 ・ 手 当					
賞 与					
(小 計)					
(支給延人員) (人月)					
退 職 金					
法 定 福 利 費					
厚 生 福 利 費					
臨 時 雇 賃 金					
(雇用延人員) (人日)					
そ の 他 の 人 件 費					
合 計					

備考3を参考にして記入してください。

(単位：千円)ということは、一の位が千円から始まるので、一の位を一円から始めないよう、注意してください。

備考1を参考にして記入してください。

備考2を参考にして記入してください。

運送費の合計を第2号様式にある運送費の人件費に記入してください。

一般管理費の合計を第2号様式にある一般管理費の人件費に記入してください。

- 備考 1 (支給延人員) 欄には、給料支払の対象となった月別人員の当該事業年度における合計人員(人月)を記載すること。
 2 (雇用延人員) 欄には、臨時雇賃金支払の対象となった日ごとの人員の当該事業年度における合計人員(人日)を記載すること。
 3 運送費に係るその他の項については、荷扱手・助手、事務員等の給料・手当等について記載すること。

参 考 例

財 務 諸 表 書

損 益 計 算 書

平成31年 4月 1日 から 令和 2年 3月31日まで

▲事業年度の始期・終期の日付を記入してください。

- ・各科目の記入漏れがないように注意してください。
- ※特に計及び合計
- ・単位が千円になっているので、注意してください。

業 者 名 _____ 株式会社 ○○運輸

科 目		収 益	費 用	損 益	
		千円	千円	千円	
経 常 損 益	営 業	特 別 積 合 せ			
		そ の 他			
	損 益	そ の 他 事 業	利 用 運 送 事 業	本項における収益、費用及び損益の額が第2号様式の営業損益の合計、営業費用の合計並びに営業損益の数字と一致するので、注意してください。	
			事 業		
			事 業		
			そ の 他 事 業		
	計				
	営 業 外 損 益	損 益	金 融 損 益	一般貨物自動車運送事業のみ行う事業者であれば、本項における収益、費用及び損益の額が第2号様式の営業外収益、営業外費用並びに営業外損益の数字と一致するので、注意してください。	
			流 動 資 産 等 売 却 損 益		
			そ の 他 損 益		
計					
合 計					
特 別 損 益	固 定 資 産 売 却 損 益				
	前 期 損 益 修 正 損 益				
	補 助 金 に 係 る 損 益				
	そ の 他 特 別 損 益				
	合 計				
税引前当期利益（税引前当期損失）				千円	
法 人 税 等					
法 人 税 等 調 整 額					
当 期 利 益（当 期 損 失）					

区分	一般			特定	該当する区分を○で囲んでください。	事業者番号	事業者番号は記入不要です。
	特積	利用	霊柩				

貨物自動車運送事業実績報告書

東北運輸局長 殿

あて先が国土交通大臣であれば国土交通大臣と記入し、東北運輸局長であれば東北運輸局長と記入してください。なお、あて先の敬称が「あて」になっている場合、二重線を引き、「殿」に訂正してください。

住所 青森県〇〇市〇〇〇丁目〇番〇号
 事業者名 株式会社 〇〇運輸
 代表者名 〇〇 〇〇
 電話番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

日付の記入漏れに注意してください。
 ※特に年の記入漏れが多いです。

事業概況（令和2年3月31日現在）

事業用自動車	〇〇 両	従業員数	〇〇 人	運転者数	〇〇 人
--------	------	------	------	------	------

事業用自動車の数が前年4月1日から当年3月31日までの一年間において在籍した日数の年間累計を記載しなければいけないため、保有している事業用自動車一両ごとに異動が行われた日まで、あるいは行った日からの日数を把握し、全車両分の合計を算出する必要があります。	事業用自動車が稼働したかどうかを一日単位で判断するため、一日のうち短時間のみ稼働してその後は稼働しなかった場合も一日車と算定することになります。	・ 冷凍、冷蔵輸送 ・ 原木、製材輸送 ・ 引越輸送 ・ その他（機械部品の貸切輸送）	その他に記載する場合、「食料品の集配」、「機械部品の貸切輸送」等、輸送品目及び輸送形態を簡潔に記入してください。
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------

輸送実績（前年4月1日から3月31日まで）

	延実在車両数 (日車)	延実働車両数 (日車)	走行キロ (キロメートル)	実車キロ (キロメートル)	輸送トン数		営業収入 (千円)
					実運送 (トン)	利用運送 (トン)	
北海道							
東北	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇	0トン	〇〇〇〇〇
北陸信越							
関東							
中部							
近畿							
中国							
四国							
九州							
沖縄							
全国計	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇	0トン	〇〇〇〇〇

備考5を参考に、営業所が所在する管轄区域ごとに数値を分けて記入してください。
 例えば、東北運輸局管轄内のみに営業所がある場合、東北の列のみ実績を記入することになり、東北運輸局管内及び関東運輸局管内に営業所がある場合、東北と関東の列にそれぞれの営業所の実績を分けて記入することになります。

全国計も記入してください。

該当する事故及び者がいない場合でも0件及び0人の記入が必要です。

事故件数（前年4月1日から3月31日まで）

交通事故件数	〇件	重大事故件数	〇件	死者数	〇人	負傷者数	〇人
--------	----	--------	----	-----	----	------	----

- 備考
- 区分の欄は、該当する事項を○で囲むこと。
 - 従業員数は、兼営事業がある場合は、主として当該事業に従事している人数及び共通部門に従事している従業員のうち当該事業分として適正な基準により配分した人数とし、運転者数を含むものとする。
 - 事業内容については、主なもの三項目以内を○で囲むこと。
 - 危険物等とは、自動車事故報告規則(昭和26年運輸省令第101号)別記様式の(注)の「積載危険物等」をいう。
 - 輸送実績については、地方運輸局の管轄区域ごとに、当該地方運輸局の管轄区域内にあるすべての営業所に配置されている事業用自動車の輸送実績（ただし、輸送トン数（利用運送）については、当該地方運輸局の管轄区域内にあるすべての営業所において行った貨物自動車利用運送に係る貨物取扱量）について記載すること。
 - 交通事故とは、道路交通法(昭和23年法律第105号)第72条第1項の交通事故をいう。
 - 重大事故とは、自動車事故報告規則第2条の事故をいう。